

回 覧

鬼社協発第130号

令和8年1月9日

町 民 各 位

鬼北町社会福祉協議会

会長 高 田 徳 雄 (公印省略)

鬼北町法律相談所（無料）の開設について（事前予約・選考制）

鬼北町社会福祉協議会では、下記の日程で弁護士を招き、鬼北町法律相談所を開設いたします。ただし、弁護士による相談は人数に限りがありますので、下記の申込手順をよくご参照のうえ、お申込み下さい。なお、相談内容についての秘密は厳守をいたします。

記

◎申込について

申込手順	(1) 下記の申込先に相談したい事柄をお伝え下さい。（電話での受付可） (2) 相談内容により弁護士への相談か、一般の心配ごと相談かに選考します。 (3) 申込みをされた方全員に選考結果を郵送にて通知いたします。
申 込 先	〒798-1341 鬼北町大字近永782 鬼北町社会福祉協議会 TEL 45-3709 FAX 45-3669 担当：松浦 誠
申込期間	令和8年1月13日（火）～ 2月13日（金） 受付時間 月～金 8:30～17:15

開催日時 令和8年3月19日（木） 14:00～16:00

場 所 鬼北町大字近永782（町立北宇和病院横）
鬼北町総合福祉センターひまわり

相 談 員 大島 博雅 弁護士（宇和島市）

費 用 無 料

※ 当日は、人権・行政・心配ごと相談所も通常どおり開設します。